

昭和十六年八月八日

機密戦争日誌

第十五課

一 午前七時臨時「ニュース」ヲ以テ

帝國陸海軍ハ本八日未明西太平洋ニ於テ米英軍ト戦
闘状態ニ入レル旨大本營陸海軍部發表アリ

二 第三五軍ノ南泰奇襲上陸海軍ノ「ハワイ」ニ對スル大戦
略奇襲成功 茲ニ歴史的戦争急襲成ル

三 早朝ヨリ樞密院會議

宣戦布告ニ關スル件 十一時三十七分 御裁可 十一時四十分
公布同時「ラジオ」ヲ以テ放送 茲ニ對米英蘭戦争發起
セラル

四 右「ラジオ」放送ニ引續キ大詔ヲ拜シテト題シ東條内
閣總理大臣ハ全國民ニ對シ勝利ハ常ニ御稜威ノ下ニ

0824

昭和六年八月八日

在ル旨ヲ速ク

午後〇時三十分政府聲明引續キ日米交渉ノ經緯ニ
關スル外務省發表「ラジオ」ニ依リ放送ス

斯クテ全國民ノ血ハ湧キ肉躍ル

五午後二時陸海軍大臣ヲ宮中ニ召サレ陸海軍人ニ對シ優
渥ナル勅語ヲ賜フ

午後三時三十分部内全員集合宣戰ノ詔書及右勅語
ノ捧讀式終ツテ伊勢神宮ニ遙拜ス一同盡忠奉公
ノ決意茲ニ新ナルモノアリ

六泰首相「コングレ」ハ逃避セリト言ヒ東部國境ニ在リト

0825

昭和六年二月八日

機密戦争日誌

第十五課

モ言ヒ明カナラス

坪上大使一時五十分最後の通牒ヲ交付セルニ三時ニ至ル
モ回答ナシ 軍ハ三時三十分進駐ニ決セルカ如シ

午後三時三十分日泰諒解成リ友好的ニ進駐ス

七三時三十分第三十八師團ハ香港攻撃ヲ開始シ十一時租
界進駐ヲ行フ

總テ豫定計畫通りナリ

八午後八時四十五分「ハワイ」急襲ノ大戦果發表 戦艦

二撃沈同四大破大巡四大破 午後九時比島ニ對スル

空襲ノ戦果發表 撃墜百〇ニ及ブ

九戦争第一日ヲ送ルニ方リ作戰ノ急襲ト言ヒ全國民戦意

d

昭和十六年二月八日

ノ昂揚ト言ヒ理想的戦争發起ノ成功セルヲ確認シ戦争
指導班トシテ感激感謝ノ念盡キサルモノアリ
然レトモ戦争ノ終末ヲ如何ニボムヘキヤ是本戦争最大
ノ難事神人一如ノ境地ニ於テ始メテ之カ完キヲ得ヘキ
哉

一、帝國全土ニ防空下令セラル

0827

昭和十六年二月九日

機密 戦争 日誌

第十五課

一、ハワイに急襲の大戦果新聞ヲ一齊ニ飾ル 海軍ノ得意ヲ推シテ知ルベク衷心慶祝ノ至リニ堪ヘズ

二、本日ハ作戰ノ大ニ進展ス

比島及馬來方面ニ對スル航空作戰逐次成果ヲ收メタリ

三、日泰諒解完全ニ成リ正午迄ニ豫定ノ進駐ヲ完了ス
泰ヲシテ更ニ積極的ニ協力セシムル様今後ノ施策ヲ進ムル要アリ

泰ノ向背ハ最後迄疑問視シアリタル處 皇軍武力ノ先制的壓カノ前ニ遂ニ屈服シ帝國陣營ニ投ズルニ至ル 自然ノ勢ト言フベキモ現地官憲ノ努力實ヲ結ビ慶祝ノ至リナリ

四、夜十時北部英領馬來ノ要衝コタバルノ占領發表アリ
仕美部隊ノ功績ニシテ南方軍司令官早速感狀ヲ授與

0828

日 9 月 12 年 16 和 附

セルカ如シ

五、獨國對米參戰ヲ未ダ正式發表セズ 但シ獨軍ニ對シ米
艦艇ヲ隨時隨所ニ攻撃スルギキ命令ヲ發セト言フ「リ」外相
參戰ハ勿論ナルモ在大本營「ト」總統ト未ダ連絡取レズ
獨國民ヲシテ納得セシムル參戰ノ形式ニ關シ研究中ナリト
言ヒアリ 其眞意果シテ如何

獨伊參戰セサル場合帝國戰爭ノ前途ハ如何ナルキヤ
帝國從來ノ水臭キ對獨伊態度ニ鑑ミレハ獨伊ノ今日ノ
態度モ無理カラヌ所ナルモ結局戰爭ノ運命ヲ決スルモノ
ハ帝國自カアルノミナルヲ肝銘スルヲ要ス

大中南米及阿弗利加ノ弱小國對日宣戰セルモノ十數

0829

昭和十六年九月九日

機密戦争日誌

第十五課

ク國ニ及ブ 意トスルニ足ラス之ヲ笑殺セントス 和蘭亦宣
戦セルカ如キモ 暗號電報ヲ差抑ヘアルヲ以テ不明ナリ

昭和六年二月廿一日

一 南海支隊ノカマエ島上陸 第十四軍先遣隊ノ北部比島上陸本未明成功ス

二 先遣隊ノ輸送船撃沈セラレタルが如シ

三 海軍航空隊英戦艦ニヲ撃沈ス

海軍又發表ニ曰ク

英極東艦隊主力開戦三日ニシテ全滅セリト

海軍ノ得意ヤ言フニ及ビ國民ノ歡喜沸ク

三 山本聯合艦隊司令長官ニ對シ「ハワイ」作戦ノ成功ニ對シ

優渥ナル勅語ヲ賜フ

茲ニ衷心ヨリ帝國海軍ノ赫々タル戦果ニ對シ慶祝ノ意ヲ表ス

0831

昭和十六年十二月十日

機密戦争日誌

第十五回

四 獨伊ヨリ回答アリ

日獨伊三國間ニ左ノ約諾ヲナサントス

一 三國ハ米英ト最後ノ勝利ヲ得ル迄飽迄戦フ

二 三國ハ諒解ナクシテ單獨媾和セズ

三 勝利後ト雖モ三國同盟ノ精神ニ依リ世界新秩序

建設ニ協力ス

四 直ニ效力ヲ發生シ有效期間ハ三國同盟ニ同ジ

正午閣議午後三時ヨリ樞密院會議右趣旨ニ異存

ナク之ヲ可決シ至急獨伊ニ回答ス

五 「ヒットラー」ハ本夜右ニ就キ國會ニ於テ演説スルモノノ如シ

獨軍對「モスコ」作戰ヲ一時中止スル旨發表愈々獨軍

昭和 16 年 2 月 10 日

モ中近東ニ進出ヲ積極化スベシ
茲ニ日獨伊三國ノ鞏固ナル結束成リ戦争ノ前途ニ
大ナル光明ヲ認メ得ルニ至ル
眞ニ天佑神助ト言フベク慶祝ニ堪ヘズ

0833

昭和六年二月廿一日

機密戦争日誌

第十五編

一昨日連絡會議ニ於テ左記決定

一今次戦争ハ支那事變ヲ含メ大東亞戦争ト呼稱ス

二十二月八日午前一時三十分ヨリ戦時トス

三コプリンスオブウェールズ及コパルス二兩戦艦撃沈ノ報世界ヲ震

駭セシメタルガ如シ

朝刊ヲ一齊ニ飾リ國民ハ今更下ヲ海軍ノ精銳ニ敬

ス

獨伊大イニ喜ビ「ヨスマルク」號ノ復仇成レリトナス

三十時日泰攻守同盟成立ス 茲ニ^泰國ハ完全ニ帝國ノ陣

營下ニ入ル 坪上大使ノ勞ヲ多トス

四「カワム」島ノ完全攻略成リ總督ヲ捕虜トナス

昭和十六年二月 日

大平洋ニ於ケル米ノ根據地逐次潰滅コル大統領大イニ焦
慮ス
米英ノ敗戦感蔽スベクモアラズ
五本夜十時獨「ヒットラー」重大宣言(對米宣戰)ノ答

0835

一、蘭印ニ對シテ無血進駐謀略ヲ企圖シ

「戦争ノ推移ニ伴フ對蘭印戦争指導要領」ヲ起草シ陸海
外主任者ト審議シ意見一致ス。明日ノ連絡會議ニ上提セ
トス

二、日獨伊戦争完遂協定昨夜十時公表ス

獨伊ノ對米宣戰大々的ニ新聞ヲ飾ル

「ヒットラー」「ムッソリーニ」共ニ昨夜十時ヨリ國民ニ對米宣戰ヲ
告グル所アリ

樞軸及樞軸陣營茲ニ截然タリ。百年戦争敢ヘテ忠
レガルノ態勢確立シ戦争發起ハ眞ニ遺憾ナキヲ得タリ
三日佛印共同防衛ノ軍事的強化調印ヲ發表ス

昭和十六年二月二日

第十四軍先遣隊ノコロガスピル上陸成功ス
今次ノ戦争ヲ支那事變ヲ含メ大東亞戦争ト呼稱スルノ
件新聞發表ス

0837

昭和六年十二月三日

機密戦争日誌

第十五課

一、聯合艦隊長官ニ對シ「マレ」沖海戦ノ偉功御嘉賞ノ勅語ヲ賜ハル

海軍再度ノ勅語其光榮ヲ祝ス

二、第三十八師團香港本防禦線ヲ突破シ九龍ヲ完全攻略ス
香港島ノ攻略モ近シ 英軍大ナル抵抗ヲナサザルガ如シ

三、馬來作戦豫期シアル所ナルモ作戦ノ進捗神速ナルヲ得
サルガ如シ

四、度務將校山際中尉着任ス

昭和六年十二月九日

コ、市ヶ谷臺新廳舎ニ移轉ス

三 第五師團ノ北部英領馬來ニ於テ作戰進展ス 敵機械
化一師團ヲ撃滅ス

三 香港攻略軍司令官 香港總督ニ對シ降伏ヲ勸告セシ
モ之ヲ拒絶シ來レルニ依リ武力ニ依ル之ガ攻略ニ決ス

英國魂ノ輕視シ難キヲ知ルベシ

四 昨十三日連絡會議ニ於テ「情勢ノ推移ニ伴フ對蘭印戰爭
指導要領」決定ス

外相成功ノ可能性ハ十分ノ一ナリト言フ

0839

昭和六年二月五日

機密戦争日誌

第十五課

一市ヶ谷新廳舎ニ於ケル業務ヲ一齊ニ開始ス

ニ比島ニ於ケル戦局ノ速カナル終結ヲ企圖シ比島ノ措置ニ關スル件ニテ
起案ス

三兩總長及大臣獨伊大使ヲ水交社ニ招待ス 有末大佐種村中
佐列席ス

四右席上南方占領地ノ歸屬ヲ中央ニ於テノミ確定スベキ件兩
軍務局長ヨリ話アリ 午後既ニ研究セル一案ニ就キ審議主
任者成案ヲ得タリ

五將來ニ於ケル對重慶工作ヲ考慮シ諜報通路ヲ作ルベク第
八課研究セルモノヲ提示シ來ル

當班トシテモ對重慶工作ヲ如何ニスベキヤ逐次研究具體化
スベキモノト思考ス

昭和16年12月16日

一、南方占領地ノ歸屬腹案及情勢ノ推移ノに伴フ對重慶工作要領ニ就キ陸海省部主任者審議シ成案ヲ得
各々上司ニ通ジ連絡會議決定トナスコトニ決ス

南方ニ帝國領土ヲ大イニ擴張スベキ思想ト民族ノ純血確保及共榮圈思想ヨリ擴張スベカラサルニ案アリテ誰モ確守タル意見ヲ主張スルモノナシ

之カ正式決定ハ尙前途遠カルベシ

二、重慶ニ對シテハ先ヅ謀報路ヲ造ルヲ先決トシ和平條件等實際的工作ハ明春以降トナルベキヲ豫期ス
三、英領「ボルネオ」ニ對スル奇襲上陸ニ成功ス

戰時臨時議會開催

0841

昭和六年二月六日

機密戦争日誌

第十五課

天皇陛下親臨優渥ナル勅語ヲ賜フ

東條總理戦争目的ヲ達成セザル限り断乎戈ヲ收メ

ザル旨確言ス

五山口少佐着任ス

10

0842

昭和四年十二月十九日

一南方占領地歸屬腹案上司ノ意圖ヲ體シ更ニ陸海省部主任者
審議ス

ニ比島ノ取扱ニ關シ第三課部員全然不同意ナルガ如ク蘭印ニ對ス
措置ニ關シ作戰課ニ無断テ連絡會議決定ニ至ラズル點不滿
アリト思考ス

本件第一部長第二課長ハ豫メ意見ヲ取り全然同意ナリシモノ
第三課員ノ不滿ハ筋違ナリ

三香港島ニ對スル攻撃ヲ激化ス

右砲撃ニ於テソノ聯船ヲ誤リテ撃沈セシメタルガ如シ
氣比丸ト交換トアルベシ

四臨時議會會期僅カニ二日ヲ以テ本日終了ス

衆議院戰爭完遂決議ヲ滿場一致ヲ以テ可決シ山崎達之輔

0843

昭和 16 年 2 月 17 日

提案理由ヲ説明ス 迫力ナシ

機密戦争日誌

第十五課

11

0844

昭和十六年十二月八日

一 情報ヲ綜合スル結果、ハワイニ會戰ノ戰果從來ノ二倍ニ達スルカ如シ

米太平洋艦隊ハ茲ニ全滅ス

日米太平洋決戦ハ事實上帝國ノ快勝ヲ以テ青史ヲ飾ルニ至リ眞ニ慶祝ニ堪ヘズ

二 日泰攻守同盟締結ニ伴フ泰ノ宣戦ニ關スル件、佛國ヲシテ國民政府ヲ承認セシムル件ヲ研究上司ニ通ズ

泰宣戦ハ泰ノ希望ニヨルモ其時機ハ當方作戰上ノ要請ニ基キ決スベシ

佛國ヲシテ國民政府ヲ承認セシムルハ差當リ不適當ナリト判決ス 第一部長、次長、總長概ネ同意ナリ

三 香港ニ對シ更ニ降伏ヲ勸告セルモ拒絶ス

0845

昭和六年二月八日

機密戦争日誌

第十五課

仍テ本夜上陸ヲ決行スルニ決ス
第二課部員現地軍ノ降伏勸告ハ不適當ナリトノ意見ヲ
有シ了ルカ如キモ當班所見ヲ異ニス
徒ニ血ヲ流スガ戦略ニアラス

12

0846

昭和十六年二月十九日

一 昨夜半、香港島ニ敵前上陸ヲ敢行、成功ス
茲ニ英多年ノ對極東政策ノ牙城遂ニ落ツ、大東亞新
秩序ノ曙光始メテ輝ク
計画ニ依ルニ三中隊ニ泳イテ渡ルコト、ナリアリト、其意氣
ノ壯ナル敬意ヲ表ス
二 馬來作戦進捗ス、既ニ「マナン」附近ニ進出シアルガ如シ
三 連絡會議開催
「情勢ノ推移ニ伴フ對重慶工作」及「南方占領地ノ歸屬ニ
關スル思想調整」ヲ提案ス
對重慶工作ハ單ニ謀報路線ノ設定ニ止ルモノナニ拘ラズ、標
題ガ對重慶工作トシテ、以テ時機尚早ナリトノ意見大

0847

昭和六年二月九日

機密戦争日誌

第十五課

勢ヲ占メ作文ヲ修正シ更ニ連絡會議ニ提案スルコトス
南方占領地ノ歸屬ハ單ニ説明ノミテ終リ審議ニ至ラスレテ
散會ス

「スマトラ」ヲ領土ニシタリ「ボルネオ」ヲ領土ニシタリ之ヲ取止メタ
リ定見ヲ以テ歸屬ヲ主張スルモノ少シ

原少佐本日ヲ以テ光榮アル機密戦争日誌ノ執筆ヲ
終ル茲ニ衷心ヨリ感謝ノ意ヲ表シ光輝アル過去一年ヲ
憶フ

昭和六年二月二十日

一、重慶工作ニ關スル件「再提出スル如ク陸軍省ト交渉ス 軍務局長ハ幹事トシテ自己ノ面目ニカケテモ大ニ修正ヲ行フコトナク再提出ヲ主張セラル

ニ、外務省ヨリノ連絡

イ、泰ハ三國同盟ニ加入セシメズ

ロ、泰ハ宣戰セシムルモ可 但其時機ハ統帥上ノ要求ニヨリ定ム
(「四」ルマ作戦ノ發起)

ハ、對蘭印謀略ハ瑞西ヲ通ジテ行ヒツツアリ

右(イ)(ロ)ハ參謀本部ノ要求セルトコロニ據ル

三、午前日泰攻守同盟ニ關スル樞密院會議開カル

四、日佛共同防衛強化ニ關スル現地軍事協定ハ本文送

0849

昭和六年十二月二十日

機密戦争日誌

第十卷

付し來ル 其内容劃期的日佛緊密強化ニ價ス
交渉當時現地ニ於ケル長少將ト芳澤大使トノ關係モアリ
且外務省ヨリ長少將ノ行動ハ中興ノ命令ニ依ルモノニテ
凡旨訓電セル經濟等ニ傾キ南方總軍宛次長ヨリ
依命一祝電ヲ發セラル

五原少佐第三課長ト同行南方ニ出張、川村大尉陸士豫科
附轉屬發令セラル

昭和16年2月2日

一日泰攻守同盟條約本日正午ハソックニテ坪上「ロビ」間ニ調
印終了、午後二時半内閣情報局ヨリ發表セラル
駐日泰公使「セナ」ハ親英米トシテ適當ナラス、交代ス
ニ香港未ダ陷チズ作戰課ハアセルモ「ロビ」ガポールニ及ボス
影響ニ於テ同意

0851

昭和十六年二月二十二日

機密戦争日誌

第十五章

一「重慶工作ニ關スル件」容易ニ陸軍大臣ノ了解スルトコロトナ

ラス。更ニ一案ヲ具シ局長ヨリ大臣ニ説明スルトコロアリ

ニ占領地歸屬ニ關シテハ先般一案ヲ得局長ヨリ連絡會議ニ

於テ説明スルトコロアリ之が取扱ニ關シテハ尚研究ヲ要スルト

コロ總長ヨリハ一應上聞ニ達シタル趣ナリ

三陸海省部戰術指導ニ關スル主任者ノ懇親會ヲ行フ盛ナリ

出席者 陸軍省(三宮大佐 文西中佐 松下中佐)

參謀本部(種村中佐)

海軍省(柴中佐 木阪中佐 吉田中佐)

軍令部(檜野少佐)

四午後五時ヨリ首相官邸ニ於テ情報交換ヲ行フ

昭和六年二月二十三日

一 皇太子殿下第八回ノ御誕辰ヲ迎ヘサセ給ス、竹ノ園生ノ彌榮ヲ祝ヒ奉ル

二 午後二時ヲ外務省南洋局第一課ニ於テ南方占領地歸屬問題ニ關スル外務省案ヲ聴取ス、彼等ノ研究相當深刻ナルモノアリ

連絡會議ニ於テ先人連中ニ事實ヲ參考ノ為報告セシムルコトス、主張ノ相異點ハ「ジャバ、スマトラ、セレベス」ヲ以テ「インドネシア」聯邦ヲタラシメントス及香港ハ支那事變處理ト關聯シテ定ルコトトスルニ在リ

又蘭印交渉ニ關シテモ説明アリ或否ヲ問フコトナク年末ヲ目標トシ急進ニ進展セラル様要求ス

0853

昭和十六年二月二十三日

機密戦争日誌

第十五課

本日南方歸屬問題ニ關シ全地域占領案ヲ主張セシ軍令部が其ノ主張ヲ極メテ曖昧ナラシムルニ至リト奇異ナリキ
高松宮殿下云々カ物言ヒシカ、

三十一日朝豫定ノ如ク渡集團主力比島ヨリガエニ灣ニ上陸ヲ開始ス

16

0854

昭和六年二月二十四日

一、下時ヨリ連絡會議ヲ宮中ニ開キ、情勢ノ推移ニ伴フ對重慶屈伏工作ヲ決定シ十日以來ノ懸案ヲ解決ス

第二部長早速明二十五日南京ニ至リ現地軍ニ所要ノ指示ヲ行フコトナレリ

二、午前外務省ニ於テ對中立國工作中對南米工作ニ關スル外務省意見ヲ聽取ス

三、情勢ノ推移ニ伴フ對外措置ニ關スル件ニ一案ヲ得第二部長ノ承認ヲ得愈々關係方面ト交渉ヲ開始スルコトトス

先般來部内ハ勿論陸軍省外務海軍共内々思想調整中ノモノニシテ概ネ來春早々決定ノ運ビニ至ルベキモノト豫想ス

四、本二十四日第十六師團主力比島ヲモシ灣ニ上陸、コソゲーニ爆撃ヲ成功前第八課長白井大佐散華ノ報アリ

0855

昭和十六年十二月二十四日

機密戦争日誌

第十五課

五 戦争ノ危機ハ北方ヘシテ火ト昭和十八年年後半期ニ在ルベキ

ヲ各方面ニ説キ一時ノ勝利ヨリ覺醒ニツトム

之本年四月第七十九議會成立ス

新議長田子一民、副議長内ヶ崎作多郎、議會ノ之舊

態制依然トシテ國家躍進ノ躍尾ニ附ス

七 海軍部隊年三月「ウエー」島ヲ占領ス

昭和六年二月廿五日

一、大正天皇祭

市ヶ谷臺上ニ立テ先帝御苦惱ノ治世ヲ追悼シ奉リ之レホ
今日昭和維新ノ礎石トシテマシテ切ナリ

二、今午五月十七時五十分香港降伏ヲ申出ズ

遂ニ日滿支ヨリ「アングロサクソン」侵略ノ據點ヲ一掃潰滅ス

感無量ナルモ戦事ノ前途尚々遠シ

0857

昭和六年二月二十六日

機密戦争日誌

第十五課

一 第七十九議會開院式アリ

特ニ外師海戦捷利ヲ賞マセ給フ「恭シキ極ニナリ」

二 情勢ノ推移ニ伴フ對外措置ニ關スル件「逐次省部ノ思想調整ヲ行フ」

三 上下ヲ舉ゲテ香港ノ戦勝ニ酔フ

四 南方占領地歸屬ニ關スル慶大放授英氏ノ説明ヲ聴取ス
蘭印處理ハ外務省案ナリ

昭和 6 年 12 月 27 日

一、北方占領地行政ニ關スル關東軍池田少將ノ報告アリ
中央ニ於テ北方處理ニ關シ未ダ定ラザルニ過早ニ現地ガ
深入リスルハ適當ナラズ

二、ヤング總督ノ取扱ニ關シ硬軟兩論アリテ定マラス

三、現地波集團ハ降伏セル倭虜ニ對シ協約ヲ締結ス(波電第
一六九號) 笑止千一萬

コレヲ以テ武士道ト解スルカ、オ叱リノ飛電ヲ警告ス

四、情勢ノ推移ニ伴フ戰爭指導ニ關スル件ニ陸海省部主
任者將校集會所ニ會シ一案ヲ得タリ、海軍ハ北方問
題ニ觸ルルハ依然トシテ嫌惡ス 印度濠洲ニ手ヲ擴グ

0859

昭和 16 年 12 月 27 日

機密戦争日誌

第十五課

ルモ其ノ時機ニアラス
結局現對計畫ヲ遂行シツツ米蘇提携ノ阻止、印濠ニ對ス
ル謀略施策、對中立國施策ノ強化ニ止ムルコトトス

19

0860

昭和十六年十二月二十九日

一、日獨伊軍事協定ニ關シ現地伯林武官ハ無断訓令
要綱ヲ變更シ左ノ如キ請訓ヲ仰キ來ル坂西野村兩
中將ハ恰モ對獨依存權化ノ如シ

- 一、獨伊ノ對英本土攻撃ヲ取消ス
- 一、獨伊ノ太平洋作戦協カヲ取消ス
- 一、印度洋ヲ通ズル南方日獨伊ノ提携ヲ海軍ニトス
- 一、協定ハ獨語ノミトス

ニ右ニ對シ峻烈ナル叱リノ訓令ヲ發セラル。時恰モ紐育ニ於
テ「ルースベルト」ケヤークル會議ニ對應シ軍事協定ヲ政治
的ニ利用セントスル獨伊ノネヒニ乘リタルニ依ル。

三、正午陸海大本營ノ幕僚ヲ宮中ニ召サセラル。勞カネキ。

0861

昭和十六年二月二十九日

至給フ
聖慮有難シ

戦争日誌

第十五課

20

0862

昭和16年12月30日

特記事項ナシ

0863

昭和 16 年 12 月 31 日

特記事項十三

機密戦争日誌

第廿五編

21

0864